【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年７月２日
【会社名】	株式会社プラザクリエイト
【英訳名】	PLAZA CREATE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　大島 康広
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目８番10号
【電話番号】	03(3532)8800(代)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　大 橋 正 信
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目８番10号
【電話番号】	03(3532)8800(代)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　大 橋 正 信
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

（注）平成24年７月２日から本店の所在の場所及び最寄りの連絡場所（東京都千代田区五番町１番地 電話番号（03（3222）3000（代））が上記のとおり移転しております。

1【提出理由】

当社は、平成24年６月28日開催の当社第25回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年６月28日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　取締役４名選任の件

取締役として、大島康広、村瀬伸行、池田孝行及び大橋正信の４氏を選任する。

第２号議案　監査役１名選任の件

監査役として、村田真一氏を選任する。

第３号議案　定款一部変更の件

本店の所在地を東京都千代田区から東京都中央区へ変更する。

なお、効力発生日は平成24年７月２日となります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第１号議案 取締役選任				(注) 1	
大島康広	32,391	87	―		可決　(99.73)
村瀬伸行	32,342	136	―		可決　(99.58)
池田孝行	32,342	136	―		可決　(99.58)
大橋正信	32,338	140	―		可決　(99.57)
第２号議案 監査役選任				(注) 1	
村田真一	32,412	66	―		可決　(99.80)
第３号議案 定款一部変更	32,416	62	―	(注) 2	可決　(99.81)

(注) １．第１号議案及び第２号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

２．第３号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。

３．棄権個数には無効を含んでおります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上